

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和4年5月13日発行

緊急一斉点検

飼養衛生管理基準の遵守徹底を！！

今期、高病原性鳥インフルエンザの発生が、東北、北海道において、**11例確認**されており、特に、**2月以降、9例続いています（5月12日現在）**。

今期、東北・北海道の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

事例	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数	亜型
1	秋田県横手市	11月10日	採卵鶏	14.3万	H5N8
9	青森県三戸町	12月12日	肉用種鶏	0.7万	H5N1
16	岩手県久慈市	2月12日	肉用鶏	4.5万	H5N1
17	宮城県石巻市	3月25日	肉用種鶏	3.2万	H5N1
18	青森県横浜町	4月8日	肉用鶏	17万	H5N1
19	青森県横浜町	4月15日	肉用鶏	11万	H5
20	北海道白老町	4月16日	採卵鶏	52万	H5N1
21	北海道網走市	4月16日	だちょう(エミュー)	500羽	H5N1
			採卵鶏	100羽	
22	秋田県大仙市	4月19日	採卵鶏	400羽	H5N1
23	北海道釧路市	4月26日	だちょう(エミュー)	100羽	H5N1
24	岩手県一関市	5月12日	だちょう(エミュー)	10羽	検査中



また、野鳥でのウイルスの確認が東北、北海道を中心に今期 102 事例（5/10 時点）に及んでいます。

家きんでは、5月12日に岩手県で発生が確認されるなど、**これまでの高病原性鳥インフルエンザの発生の中で、初めてとなる5月の発生事例でもあり、引き続き、厳重な警戒が必要な状況です。**

農場への侵入防止のため、裏面の予防対策のポイントを確認の上、防疫対策の徹底をお願いします！。



裏面へ続きます

飼養衛生管理基準を遵守し、 農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

《予防対策のポイント》

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 家きん舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕（網目は2cm以下）
- 7 ねずみ及び害虫の駆除

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
 - ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ・上記措置の記録
- ② 野生動物対策
 - ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・上記措置の定期点検

○飼養家きんを**毎日観察**し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、**すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください**

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357(休日・夜間も対応)